

## 平内閣府副大臣記者会見要旨

日時：平成27年3月30日（月）16：45～16：53

場所：中央合同庁舎8号館S106 会見室

### （冒頭発言）

第4回近未来技術実証特区検討会が先ほど終了しました。概要についてご報告申し上げます。

本日の検討会では、有識者からのヒアリングを行いました。まずは、「遠隔教育」についてでございます。こちらの方は、「自動運転」「ドローン」「遠隔医療」「遠隔教育」と、当初、例示をしていたので、その最後のテーマということでご提案をいただいたところです。長野県伊那市から提案をいただきました。学区の問題とか、それが授業で認められるのかとか、対面指導の原則などがあって、そういったものが障壁となっている、という話でありました。

次に、「近未来技術を活用したベンチャー事業」について、有識者及びベンチャー企業の方々からお話を伺いました。近未来技術実証プロジェクトへのベンチャー企業の関わりについて、現場における課題や活用促進のために必要な規制緩和事項等の切り口から、今後の検討にむけて、楽しい提案に非常に実りある議論ができたと思っております。

さらに、無人飛行技術等を見ていただこうと思うのですが、WHILL株式会社のデザインの優れた車椅子というのか、移動手段の車もデモンストレーションをやっていただいたところでございます。今後も引き続き、高い頻度で検討会を開催し、規制改革に向けて検討を進めていきたいと思っております。

### （質疑応答）

問： テレビ東京の宮崎です。検討会をまだ続けていくとのことなのですが、あとどれくらいの作業を重ねたうえで、近未来特区の選定をどのような調子でしていくのでしょうか。

答： 回を重ねれば重ねるほど、また新しいアイデアが出てきてますし、この近未来実証特区という認知も高まってきて、いろいろなところから声もかかっていますので、どこをもって終了というのは考えていません。ただ一方で、やはり今後の特区、さらには政府のまとめる成長戦略というものがありますので、そういった意味ではその成長戦略に何を盛り込むのか、またその追加の特区の指定に絡んで、今年中にとということでもありますので、それを見据えて追加の特区、さらには成長戦略に盛り込むべく、一定の結論をそのタイミング、タイミングで出していきたいと、提案を出していきたいと思っております。

問： 先日の地方創生特区の秋田県仙北市は、ドローンの無人飛行等を盛り込んだ形での提案となっており、ある意味近未来技術を盛り込んだ形の特区になっていたと思いますが、新たに近未来技術の特区として選定していく際には、また別の技術といった部分では、どのようなものを念頭におられるのでしょうか。

答： この間の仙北市は、先ほども申しあげましたけれども、この検討会は2月からはじまったんですが、その中で、やはり広い実験をする場所が日本でなかなか確保できないという指摘が有識者の方からあって、今回10kmの国有林を活用する、ということを特別な規制改革ではなくて、規制省庁との交渉で実現しました。さきほどデモンストラーションをやった野波さんも、そのあたりで実験をされるものだと思っています。特区という文脈でいくと、ドローンとか自動運転とか、そのものを進化させるためにいろいろな実験をする必要があり、それによって規制緩和も必要があるという視点と、それが利用されるのを前提としたときに、さまざまなサービスを考えていく、そうすると近未来技術を活用して行うサービス自体が今の規制に抵触をするケースが多いものですから、それはさまざまな地域においてこういう近未来技術を使って、こういうサービスをしたいんだ、といったことに対する規制緩和をしていくので、各自治体からのこういうサービスをやりたいんだ、という提案を見て、決めていくということになってくると思います。

問： 毎日新聞の田中です。配布された資料の中で慶応義塾大学の夏野教授なんですけれども、提案の中で「準特区制度」を掲げられています。これはおそらく今、地方創生特区でも国家戦略特区でも、指定するために大きな調整をされると思うので、もっと機動的に動いたほうがいいというご趣旨だと思うのですが、この制度についての実現性はいかがでしょうか。

答： 夏野さんや孫さんから、メッセージとしてはわかりやすいものにしてくれ、その方がわかりやすく広がりが早い、というご提案を受けたわけでありまして。一ついいのは、1,800の自治体に地方版総合戦略を地方創生の文脈でつくってください、という話をしていますので、その問題意識の中で、うちはこういう規制改革をしてくれ、という提案が上がってくることは、我々としてもウェルカムです。ただ、夏野さんのご提案は、さらに進んでいて、一自治体、一個だったら規制緩和をしてあげる、という仕組みをつくってはどうか、というものです。これは今、内閣府が規制省庁と個別に交渉をし、規制緩和によってできた顕在化したリスクをどう担保するのかということをとやっているものですから、まったく今までと次元が違う仕組みなので、さらに検討が必要であると思います。ただ、1,800の自治体が、それぞれの問題意識をもって、

これだけは規制緩和をしてくれ、とって挙げてくることはありがたいと思います。あと、夏野さんの提案は、その顕在化するリスクは市町村の責任において、措置をするという発想なんですね。ですから、それも市町村の方も理解した上でないとできませんし、新たな制度設計ですから、今の時点でできる話ではないので、どういう制度設計があるのか、夏野さんの意見もさらに聞きながら、検討したいと思っております。

(以上)